

委員会業務所掌規程

一般社団法人日本粉体工業技術協会

(目的)

1. 委員会規約に基づき設置された各委員会の業務所掌を定める。

(業務所掌)

2. 種別毎の各委員会の業務所掌を次の通り定める。ただし、全ての委員会は会長特命事項の遂行を担う。

2-1 常置委員会

- | <u>委員会名</u> | <u>分掌業務</u> |
|--------------------|---|
| (1) 総務委員会 | ①協会総務基本事項の総括
②協会広報活動の推進
③法人会員増強の推進
④協会ホームページの作成、管理及び維持 |
| (2) 技術委員会 | ①委員会、分科会に共通する技術的問題への対応 |
| (2-1) 技術用語検討委員会 | ①簡潔・明瞭、必要最小限の粉体技術用語を取上げ用語集を作成 |
| (2-2) ナノ粒子安全性検討委員会 | ①安全と衛生上の観点から作業者の健康に留意した粉体設備・装置などの技術的問題への対応
②応用・実用化への教育 |
| (2-3) ナノ粒子利用技術委員会 | ①ナノ粒子利用技術に関して、微粒子ナノテクノロジー分科会を核として、各専門分科会と連携する
②ナノ粒子の利用に必要な技術情報を粉体技術業界へ提供する |
| (3) 「粉体技術」編集委員会 | ①「粉体技術」の編集と発行 |
| (4) 推薦審査委員会 | ①分科会功労賞、協会賞、粉体工業展賞の受賞者及び粉体工業功績者の推薦・審査
②個人会員、名誉個人会員及び会友の推薦・審査
③官公庁、協会関連団体への褒賞候補の推薦・審査
ただし、規格関係は規格委員会の所掌とする。 |
| (5) 粉体工業展委員会 | ①粉体工業展の基本計画の立案
②粉体工業展の中長期計画の策定 |
| (6) 東京粉体工業展委員会 | ①国際粉体工業展東京の企画、立案と実施
②併催各種事業の企画、立案と実施
③粉体技術総覧の企画、作成 |
| (7) 大阪粉体工業展委員会 | ①粉体工業展大阪の企画、立案と実施
②併催各種事業の企画、立案と実施 |
| (8) 分科会運営委員会 | |

- ①分科会運営方針の統括
- ②新設分科会の立案と計画
- ③分科会の統廃合の検討と実施計画の策定

(9) 海外交流委員会

- ①協会活動の国内外への広報と海外粉体技術動向の情報収集と提供
- ②海外交流事業の企画、立案と実施
- ③他の委員会又は分科会から提出あるいは報告された海外交流計画の審議と答申

(10) 人材育成委員会

- ①粉体工業界の人材育成計画の立案と実施
- ②粉体関連企業の従業員に対する粉体技術の普及
- ③粉体に係わる技術者の資格取得に関する調査

(11) 標準粉体委員会

- ①新しい標準粉体の研究開発
- ②頒布中の標準粉体の製法についての改良等

(12) 規格委員会

- ①粉体工業技術に係わる国際・国内諸規格の調査・研究
- ②新規協会規格原案の審議及び規格案の理事会への提案、並びに協会規格の管理
- ③新規 JIS 原案作成委員会の設立（理事会への提案及び原案作成）、並びに協会が作成した JIS の管理
- ④ISO の国際標準化作業及び幹事国業務
- ⑤協会が関与する諸規格の普及及び広報。関連する分科会、委員会及び教育部門との協力による解説
- ⑥官公庁、協会関連団体への規格・標準化に係わる表彰候補の推薦審査

(12-1) 粒子特性評価委員会

(12-2) ふるい委員会

(12-3) 集じん技術委員会

(12-4) JIS 原案作成委員会

(13) 粉じん爆発委員会

- ①粉じん爆発に関する調査、研究と普及
- ②粉じん爆発防止策と特性試験のマニュアル、規格等の作成

2-2 臨時委員会

臨時委員会設立時に業務所掌を定める。

2-3 特別委員会

特別委員会設立時に業務所掌を定める。

(付則)

この規程の改定は、理事会の承認を得た日から発効する。

(付記)

平成15年3月19日 制定（理事会承認）

平成23年3月18日 一部改定（理事会承認）

平成25年3月19日 一部改定（理事会承認）

平成27年3月18日 一部改定（理事会承認）

平成29年5月11日 一部改定（理事会承認）